

芸北文化ホール(芸北地域づくりセンター・芸北農村環境改善センター)使用申込書

※ 太枠内の記入をお願いします

北広島町長 様

申込日 年 月 日

使用団体名				
住所				
申込者氏名				
連絡先	氏名	電話		

使用日	準備から片付けの時間を記入してください					使用目的または行事名				
	年	月	日(曜日)	時	分	～	時	分		

室名	多目的ホール	調理実習室	和室1号	和室2号	第1研修室	第2研修室	会議室	図書室	視聴覚室	展示室	総使用人数
人数											

(単位:円)

使用料 (1時間)	650	260	110	130	360	260	210	210	380	210	
冷暖房料 (1時間)	410	180	90	90	250	180	140	140	270	140	
移動観覧席 (1回)	320										

※北広島町以外の使用については、この表に掲げる金額の倍額とします。

※利用時間4時間までは冷暖房料を徴収しません。

- ・芸北文化ホールの管理運営規則、及びこれに基づく指示に従ってください。
- ・使用目的以外に使用したり、他人に使用させないでください。
- ・規則及び係員の指示に従わないときは、使用を中止させ、又は今後の使用を許可しない場合があります。
- ・他の使用団体との関係により、会場の変更をお願いすることがあります。ご協力ください。
- ・**開館日は「月・火・木・金・日曜日(8:30～17:15)」。休館日は「水・土祝日 年末年始(12月29日～1月3日)」。**
※年末年始・水曜日は完全休館(利用不可)。他の日は事前に使用申込をして、許可を得た場合は8:30～22:00の間で利用することができます。
- ・お茶の葉などの**消耗品は各自で持参し、ゴミはお持ち帰り**ください。
- ・使用前後の準備、片づけは必ず各自で行い、**使用後は使用箇所の清掃**をお願いします。
- ・有料使用の方は「納入通知書」による料金の納入をお願いします。
- ・使用されたい物品があれば、**事前に物品貸出簿を作成して申し込み**をしてください。
- ・予約は、この申込書をもって受け付けます(MAIL・FAXでの受付も可)。

芸北文化ホール(芸北地域づくりセンター・芸北農村環境改善センター)

〒731-2323

広島県山県郡北広島町川小田10075-54

TEL:0826-35-0070 FAX:0826-35-0079

MAIL:koumin-geihoku@town.kitahiroshima.lg.jp

使用区分 ※職員記入				
主	公共	社教	町内	町外
有 料 ・ 無 料				

令和6年4月1日作成